★令和5年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	佐賀県
地方公共団体名	武雄市
都道府県・市町村コード（5桁）	41206
担当部局課名	企画部企画政策課
担当者氏名	松尾菩陵
電話番号	0954-23-9325
メールアドレス	kikaku@city.takeo.lg.jp

交付対象経費

国の R4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）		3,935
	地方単独事業費	–
	国庫補助事業費	3,935
国の R4予備費分（通常分）（交付限度額④）		–
	地方単独事業費	–
	国庫補助事業費	–
国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）		32,114
	地方単独事業費	32,114
	国庫補助事業費	–
国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）		175,404
	地方単独事業費	175,404
	国庫補助事業費	–
国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）		122,550
	地方単独事業費	122,550
国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）		10,841
	地方単独事業費	10,841

既配分額 国の R4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	852	国の R4補正予算分（通常分） 交付限度額①（令和4年12月補助裏分の本省繰越分）	–
既配分額 国の R4予備費分（通常分）（交付限度額④）	–	国の R4補正予算分（通常分） 交付限度額②（令和5年1月～3月補助裏分）	852
既配分額 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	30,000	国の R4補正予算分（通常分） 交付限度額③（令和5年4月以降補助裏分）	3,935
既配分額 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	174,391	小計　交付限度額①＋②＋③	4,787
小計　⑤＋⑥	204,391	国の R4予備費分（通常分） 交付限度額④（令和4年4月28日通知分の本省繰越分）	–
既配分額 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	95,004	国の R4予備費分（重点交付金分） 交付限度額⑤（令和4年3月20日通知分の本省繰越分）	30,000
既配分額 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	7,917	国の R4予備費分（重点交付金分） 交付限度額⑥（令和5年3月29日通知分）	174,391
今回配分予定額 国の R4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	3,083	国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分） 交付限度額⑦（令和5年5月通知分）	95,004
今回配分予定額 国の R4予備費分（通常分）（交付限度額④）	–	国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分） 交付限度額⑧（令和5年○月○日通知分）	27,546
今回配分予定額 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	–	小計　交付限度額⑦＋⑧	122,550
今回配分予定額 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	–	国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額⑨（令和5年5月通知分）	7,917
小計　⑤＋⑥	–	国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額⑩（令和5年○月○日通知分）	2,296
今回配分予定額 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	27,546	小計　交付限度額⑨＋⑩	10,213
今回配分予定額 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	2,296		
配分予定額計 国の R4補正予算分（通常分）（交付限度額①、②、③）	3,935		
配分予定額計 国の R4予備費分（通常分）（交付限度額④）	–		
配分予定額計 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑤）	30,000		
配分予定額計 国の R4予備費分（重点交付金分）（交付限度額⑥）	174,391		
小計　⑤＋⑥	204,391		
配分予定額計 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑦、⑧）	122,550		
配分予定額計 国の R4予備費分（低所得世帯支援枠分）（交付限度額⑨、⑩）	10,213		
配分予定額計	341,089		
移替先	総務省	交付限度額計	341,941

	No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の R4予算分（交付限度額①、②、③）	B 2 国の R4予算分（交付限度額④）	B 3 B 3' 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B 3 B 3'' 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B 4 B 4' 国の R4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B 4 B 4'' 国の R4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
														合計	355,680	344,844	3,935	–	32,114	175,404	122,550	10,841	3,932	6,904												
低所得者世帯給付金に係る部分	1	R4	単	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業【低所得者世帯給付金】		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		122,880	122,880				330	122,550				①コロナ禍においてエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯（非課税世帯・家計急変世帯）への支援 ②低所得世帯（非課税世帯・家計急変世帯）への給付金 ③給付金　122,880千円 （内訳） ・令和5年度住民税非課税世帯 4,085世帯×30,000円＝122,550千円、家計急変世帯　11世帯×30,000円＝330千円 ④令和5年度住民税非課税世帯 4,085世帯、家計急変世帯　11世帯	–	–	○	–	R5.7	R6.3	支給予定世帯： R5年度住民税非課税世帯　4,085世帯、家計急変世帯　11世帯	HP,広報誌			R5補正（地）
事務費	2	R4	単	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業（事務費）		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	–		10,841	10,841						10,841			①コロナ禍においてエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯（非課税世帯・家計急変世帯）への支援 ②低所得世帯（非課税世帯・家計急変世帯）への支援 ③事務費　10,841千円 （内訳） ・時間外手当　8,703円×30H　＝　262千円 ・消耗品（用紙、封筒、事務用品等）267千円 ・通信運搬費（申請・送信等各種通知　4,600通）　2,847千円 ・その他手数料（電話回線切替手数料、振込手数料）　547千円 ・委託料（システム構築、封入業務等）　6,918千円 ④令和5年度住民税非課税世帯の0%増減	–	–	○	–	R5.7	R6.3	支給予定世帯： R5年度住民税非課税世帯　4,085世帯、家計急変世帯　11世帯	HP,広報誌			R5補正（地）
低所得者世帯以外に係る部分	3																																		
	4																																		
	5																																		
事務費	6																																		
	7	R4	単	○	–	物価高騰に係る小中学校給食費支援事業補助金		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		16,650	16,650			16,650						①新型コロナウイルス感染症等の影響による、物価高騰の影響を受けた子育て世帯の負担軽減を図るため、学校給食費高騰分に対し補助 ②市内各小中学校へ補助 ③補助金　16,650千円（うち15,798千円） （内訳） ・小学校　2,614人×190食×20円（1食分249円の8%） ・中学校　1,283人×190食×23円（1食分284円の8%） ・不足分　1,110千円 ④小学生2,614名、中学生1,283名、保護者	–	–	–	–	R5.4	R6.3	対象者（小学生2,614名、中学生1,283名）の保護者の給食費負担増0%	HP,広報誌			R5当初（地）
	8	R4	単	○	–	物価高騰に係る保育所等給食費支援事業補助金		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		11,320	4,922			4,922					6,398	①新型コロナウイルス感染症等の影響による、物価高騰の影響を受けた子育て世帯の負担軽減を図るため、給食を提供する教育・保育施設に係る給食の材料費等の高騰分に対し補助 ②市内教育・保育施設へ補助 ③補助金　11,320,000円（県補助金 6,398,000円充当） （内訳） 1号児童　1,481,000円 2、3号児童　9,839,000円 ・主食・副食　児童1人当たり7,500円×18%×12月 ・副食のみ　児童1人当たり4,500円×18%×12月 ※実施施設ごとに、補助基準額と補助対象経費の実支出額を比較して少ない方の額を選定 ④1号園　1,703名、保護者	–	–	–	–	R5.4	R6.3	対象者（園児1,703名）の保護者の給食費負担増0%	HP,広報誌			R5当初（地）
	9	R4	単	○	–	指定管理施設電気料高騰分補助（図書館）		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		2,674	2,674			2,674						①コロナ禍における電気料金の高騰により、施設管理に著しい影響が及んだ指定管理者に対し、電気料金高騰分に対する補助を行う。 ②指定管理者へ補助 ③2,674千円（電気料金高騰分への補助） ④図書館指定管理事業者（1事業者）	–	–	–	–	R5.7	R6.3	電気料の支出激増の影響を受けた指定管理者（1事業者）への補助	HP,広報誌			R5補正（地）
	10	R4	単	○	–	指定管理施設電気料高騰分補助（体育施設）		–	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		5,001	5,001			5,001						①コロナ禍における電気料金の高騰により、施設管理に著しい影響が及んだ指定管理者に対し、電気料金高騰分に対する補助を行う。 ②指定管理者へ補助 ③5,001千円（電気料金高騰分への補助） ④体育施設指定管理事業者（1事業者）	–	–	–	–	R5.7	R6.3	電気料の支出激増の影響を受けた指定管理者（1事業者）への補助	HP,広報誌			R5補正（地）

No	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活苦や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分		コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A	B							C	D	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
							通常交付金	重点交付金						総事業費	交付対象経費	B１ 国の R4予算分（交付限度額①、②、③）	B２ 国の R4予算分（交付限度額④）	B３ B３’ 国の R4予算分（交付限度額⑤）	B３’’ 国の R4予算分（交付限度額⑥）	B４ B４’ 国の R4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B４’’ 国の R4予算分（交付限度額⑨、⑩）	国庫補助額	その他 （一般財源や補助対象外経費等）												
11																																				
12	R4	単	○	－	水道料金負担軽減支援事業負担金（R5.3月予備費分）		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑨推奨事業メニューより更に効果があると考える支援	新型コロナウイルス感染症の感染拡大や物価高騰の影響を受けた全市民、全事業者に水道料金の減免による支援を行うことにより、消費を下支えし、地域経済の活性化に貢献することから、国の推奨事業メニューより高い効果が得られるものと考える。	161,688	161,688				161,688					①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する市民等に対し、負担軽減を図るため水道料金を免除する ②水道料金（20㎥まで）の3カ月免除 ③負担金：164,555千円（うち161,688千円） （内訳） 水道料金負担軽減支援　163,826千円 水道未契約者への物価高騰負担軽減支援　729千円 ④市民、市内事業者（公共施設は含まない）	－	－	－	－	R5.7	R5.9	市内約20,000戸の負担軽減を図る	HP,広報誌			R5補正（地）
13	R4	単	○	－	武雄市配合飼料価格高騰緊急対策事業費補助金		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		13,386	13,386				13,386					①コロナ禍において、飼料価格高騰の影響を受けた畜産農家を支援し事業継続を後押しする。 ②畜産農家への補助 ③補助金　13,386千円 配合飼料取引価格において、令和4年4月を基準に、令和4年7月から令和5年6月までの配合飼料価格の自己負担の増額分（平均7,666円/t）の三分の一（2,500円/t）を支援する。 飼育頭数×畜種ごとの年間摂取量×2,500円 1農家ごとに上限額に達していない畜種に軽減係数（0.78）を乗じる。 （内訳） 乳用牛1.77t/日×132頭（上限額260千円） 肥育牛2.83t/日×1,484頭（上限額550千円） 繁殖牛0.72t/日×1,679頭（上限額130千円） 豚0.51t/日×11,980頭（上限額1,050千円） 採卵鶏0.05t/日×49,069羽（上限額400千円） 肉用鶏0.04t/日×293,700羽（上限額1,050千円） ④市内畜産農家80戸	－	－	－	－	R5.10	R6.3	配合飼料に対する補助　80戸	HP,広報誌			R5補正（地）
14	R4	補	－	－	保育対策事業費補助金	厚生労働省	○	－	○	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	○	－		6,854	3,428	3,428						3,426		①市内の教育・保育施設及び認可外保育施設が新型コロナウイルスの感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施するために要する経費への補助 ②市内教育・保育施設、認可外保育施設への補助 ・業務継続経費、マスクや消毒液等、感染防止用備品購入 ③補助金：6,854千円 内訳：3,426千円（国費） 3,426千円（交付金対象） 市内教育・保育施設等の16園の定員数に応じて積算。 ※負担割合　私立：国1/2　市1/2 ④市内教育・保育施設15園、認可外保育施設1園	－	－	－	－	R5.4	R6.3	認可外保育施設15園、認可外保育施設1園に対して補助を実施	HP,広報誌			R4補正（国）
15	R4	単	○	－	水道料金負担軽減支援事業負担金（R4.9月予備費分）		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑨推奨事業メニューより更に効果があると考える支援	新型コロナウイルス感染症の感染拡大や物価高騰の影響を受けた全市民、全事業者に水道料金の減免による支援を行うことにより、消費を下支えし、地域経済の活性化に貢献することから、国の推奨事業メニューより高い効果が得られるものと考える。	2,867	2,867			2,867					①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する市民等に対し、負担軽減を図るため水道料金を免除する ②水道料金（20㎥まで）の3カ月免除 ③負担金：164,555千円（うち 2,867千円） （内訳） 水道料金負担軽減支援　163,826千円 水道未契約者への物価高騰負担軽減支援　729千円 ④市民、市内事業者（公共施設は含まない）	－	－	－	－	R5.7	R5.9	市内約20,000戸の負担軽減を図る	HP,広報誌			R5補正（地）
16	R4	補	－	－	子ども・子育て支援交付金	内閣府	○	－	○	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	○	－		1,519	507	507						506	506	（放課後児童クラブ） ①放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症予防を目的に、感染症予防に必要な経費に対し補助を行う。 ②感染症対策に係る経費に対し補助 ③補助対象経費　放課後児童クラブ1,519千円 補助対象経費に対し、国1/3県1/3市1/3の割合で負担　市負担額 1,519千円×1/3=507千円 ④13施設	－	－	－	－	R5.4	R6.3	対象施設におけるクラスター発生件数0件	HP,広報誌			R4補正（国）